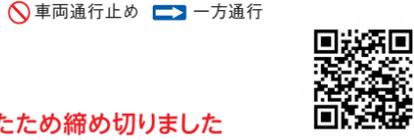


白根大凧合戦に伴う交通規制のお知らせ

○通行止め 回 6月2日(水)~4日(金) 午前11時~午後6時半
 ○規制区間にお住いの人などに通行許可証を発行します
 規制区間を自動車で行く場合は、実行委員会発行の通行許可証が必要です。区間に自宅などがあり、通行する必要のある人は5月21日(金)までに下記へ申請書を提出してください。
 田 産業振興課または味方出張所
 田 産業振興課 ☎372-6505



白根大凧合戦をライブ中継します!
 白根大凧合戦の様態をオンライン配信します。(詳しくは右二次元コード)
 ※会場での観戦者の募集は定員に達したため締め切りました



募集

プール監視スタッフを募集

田 プール監視補助業務(施設の管理および事務補助含む)
 田 5月16日(日)から希望勤務施設に電話連絡の上、履歴書持参

勤務施設	白根総合公園屋内プール ☎373-6311	味方B&G海洋センタープール ☎378-4528
応募資格	18歳以上(高校生は除く)で25m泳げる人	
募集人数	5人程度	10人程度
勤務日	●6/26~7/20の土・日曜、祝日 ●7/21~8/31 ●9/1~9/26の土・日曜、祝日	6/26(土)~9/5(日)
休館日	火曜(火曜が祝日の場合は翌平日)	月曜(月曜が祝日の場合は翌平日)
時間	●9:45~18:30 ※相談可	●8:30~12:30 ●12:30~17:30 ●17:30~21:30 ※上記時間帯の1つもしくは連続した2つ(最長7時間45分勤務) ※6/26~7/21、9/1~9/5の平日は17:30~21:30のみ
賃金	時給886円(交通費込み)	

人権擁護委員 人権問題で悩んでいる人は相談してください

南区の人権擁護委員を紹介します

南区では8人の人権擁護委員が家庭内や近隣のもめごと、いじめや差別などの人権問題の相談に応じ、解決のお手伝いをしています。

○人権擁護委員(居住地区)※敬称略

牧野純子(大通南3)、富井信喜(大倉)、二瓶富美子(白根ノ内七軒)、田中集(月湯)、田邊とも子(西萱場)、阿部幸代(味方)、関根芳昭(清水) 泉康信(万年)

特設人権相談所の開設

人権問題についての相談に人権擁護委員が応じます。
 回 6月8日(火)午前10時~正午 田 月湯地区公民館 田 当日直接会場へ
 田 区民生活課 ☎372-6105

暮らし

人とペットが共に暮らしやすい南区に

全ての人・動物にとって暮らしやすい南区になるよう、ペットを飼っている人はマナーを守りましょう。

- 犬の散歩をするときは、リードを離さず、ふんは持ち帰りましょう。
- 猫はケガや病気から守るため、屋内飼育をお勧めします。敷地侵入や糞尿による近所への迷惑を防ぐこともできます。

☆犬を飼っている皆さんへ

- 犬は登録が必要です
- 狂犬病の予防注射は毎年必ず受けましょう(動物病院で通年受けることができます)
- 犬が死亡したとき、飼い主が変わったときは届けが必要です
- 鑑札・注射済票は首輪など犬の身に付けてください

田 区民生活課 ☎372-6145



暮らし



鍵をかけましょう!

~盗難被害の防止対策~

- 住宅に侵入される盗難被害は、家の人が在宅中でも発生します。玄関はもちろんのこと、風呂場やトイレ、誰もいない部屋の窓も忘れずに施錠しましょう。
- 車上荒しや自動車の盗難は、駐車場や自宅で多く発生しています。短い時間でも車から離れるときは、必ず鍵をかけましょう。

田 地域総務課 ☎372-6431



農地を適正に管理しましょう

暖かくなると、農地での雑草の繁茂や病害虫の発生についての問い合わせが多くなります。

農地の所有者や借主は、近隣住民や他の耕作者に迷惑が掛からないよう、耕起や定期的な草刈り・除草を行うなど、適正な管理をお願いします。

※農地の貸し付けや譲渡については、農業委員会事務局または地元の農業委員・農地利用最適化推進委員まで相談してください
 田 南区農業委員会事務局 ☎372-6785



まちの話題

ホタルの幼虫を放流

4月18日、曾我・平澤記念館の中堀を清掃した後、川砂を敷き、えさとなる巻貝(カワナ)を放し生育環境を整えた上で、90匹のホタルの幼虫を放流しました。

幼虫はこれからさなぎになり、6月上旬からふ化します。記念館と笹川邸を飛び交うホタルを見ることができるといいですね。



お知らせ

南区役所 ☎373-1000(代)
 味方・月湯出張所へもつながります

区役所関係の問い合わせ先は、各係の直通番号です。時間外および閉庁時は代表電話にご連絡ください。

生活

不法投棄はやめましょう

ごみの不法投棄は法律で禁止されており、決して許されない行為です。ごみは決められたルールに従って適正に処理しましょう。区役所では不法投棄防止の看板を配布しています。希望者は問い合わせてください。 田 区民生活課 ☎372-6145

相談

弁護士の無料法律相談

回 6月9・23日(水)午後1時15分~4時15分
 田 南区役所
 田 土地、金銭貸借、保証、債務、離婚、認知など法律についての相談
 田 先着6人※1人30分
 田 5月18日(火)以降に区民生活課 ☎372-6105

催し

白根の凧絵師たち

回 5月29日(土)~7月19日(月)
 田 しろね大凧と歴史の館
 田 同館所蔵の渡辺虎之助氏、今井三郎氏

などの凧を展示するほか、現在活躍する白根の凧絵師を紹介
 田 同館 ☎372-0314

市民の情報掲示板

掲載を希望する場合は、6月20日号は5月26日(水)まで、7月4日号は6月9日(水)までに、掲載依頼票を提出してください(FAX可)。依頼票は南区役所ホームページ(本紙表紙参照)でダウンロードすることができます。※掲載は原則1回のみ

●県民介護知識・技術習得講座

田 県社会福祉協議会 ☎281-5525

田 新瀬ユニゾンプラザ

○介護体験・入門コース

回 ①6月15日(火) ②6月18日(金) ※1回のみ参加可 田 ①講義「介護のための基礎知識」「地域住民による助け合い活動」②講義「高齢者・障がい者の理解」、体験「家庭における緊急時の対応」
 田 先着各15人

○介護実技・基本コース

回 ①6月23日(水) ②6月24日(木) ③6月29日(火) 午前10時~午後4時 ※3回コース 田 ①介護の基本 ②歩行介助、車いすの介護、衣類の着脱介助 ③食事の介助、排せつの介護
 田 先着15人

●自動車税の納期限は5月31日(月)です

納期限までに忘れずに納付しましょう。金融機関、コンビニエンスストア、地域振興局の窓口で納付できるほか、スマートフォン決済アプリやインターネットとクレジットカードを使って自宅で納付することもできます。

田 新瀬地域振興局県税部 ☎273-3116